

循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）（公共）

13,296百万円（13,679百万円）

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室

1. 事業の概要

湖沼等公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水の対策を推進し良好な水環境や健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する国の支援措置の一層の充実・強化を図ることとし、以下のような助成制度の見直しを行うものである。

この他、内閣府に計上している地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）により浄化槽整備を推進

助成率、助成先等 1 / 3、市町村

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換における対象の拡大

- (1) 有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律で指定する地域を追加
- (2) 対象単独処理浄化槽を使用開始後20年以内のものに改める

浄化槽設置整備事業（個人設置型）において計画策定調査費を創設

浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）について、複数戸ごとの浄化槽設置を助成対象化

2. 施策の効果

浄化槽の整備により、湖沼等公共用水域等における生活排水対策が進み、良好な水環境や健全な水循環が確保できる。